

厚岸町議会 第3回定例会

平成26年9月12日
午前10時00分開会

- 議長（音喜多議員） おはようございます。
ただいまから、平成26年厚岸町議会第3回定例会を続会いたします。
- 議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番、室崎議員、1番、佐藤議員を指名いたします。
- 議長（音喜多議員） 日程第2、議案第58号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算、議案第59号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第60号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第61号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第62号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第63号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、以上6件を一括議題といたします。
職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。
税財政課長。
- 税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第58号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算から、議案第63号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算の提案理由を説明させていただきます。
議案書1ページであります。
平成26年度厚岸町一般会計補正予算（2回目）。
平成26年度厚岸町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。
第1条第1項、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ4,606万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億7,023万4,000円とする。
第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
2ページから3ページ目まで、第1表 歳入歳出予算補正であります。
歳入では7款8項、歳出では10款21項にわたって、それぞれ4,606万7,000円の増額補正であります。
事項別によりご説明させていただきます。

9 ページをお開き願います。

歳入であります。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金、357万5,000円の増、宮園保育所入所児童の増によるものであります。2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金19万1,000円、新規計上。議案第55号で可決いただきました厚岸町予防接種費用徴収条例に基づき、定期予防接種の対象となる高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種負担金の今年度見込み分の計上であります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、5目1節商工使用料、4,000円の減。6目土木使用料、4節公園使用料、4,000円の増。それぞれ暮らしの交流広場をまちづくり推進課から建設課に、所管替えによる計上科目の調整増減であります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金1,074万9,000円、新規計上。番号制度システム整備補助金990万4,000円。歳出計上の番号制度に対応したシステム整備費に対する補助金の計上であります。年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱交付金84万5,000円。歳出計上の年金生活者支援給付金支給準備に係るシステム整備費に対する補助金の計上であります。

4目農林水産業費国庫補助金、4節防衛施設周辺整備事業補助金1,340万円。特定防衛施設周辺整備調整交付金農地、歳出計上の町営牧場管理用機械整備事業の充当財源の計上であります。

なお、本年度の米海兵隊の矢臼別演習場での訓練が大規模となり、S A C O関係分が1億2,744万円を見込めることから、当初計上との差額2,870万円を含めて計上し、補正後の総額は2億6,965万円であります。11月下旬に、最終の二次交付額の決定により、例年どおり12月定例会に決定後の調整予算を計上する予定であります

6目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、9,015万2,000円の減。社会資本整備総合交付金、道路新設改良、9,035万円の減。充当事業の床潭末広間道路整備事業への配分額確定に伴う減額補正であります。がんばる地域交付金、道路新設改良、19万8,000円の増。厚岸町への交付限度額が2,420万1,000円と決定され、計上額との差額を補正計上するものであります。充当事業は、北片無去5号道路整備事業であります。

5節住宅費補助金、23万円の増。社会資本整備総合交付金住宅管理、町営住宅有明団地建てかえ入居者移転料への充当財源の計上であります。

6節防衛施設周辺整備事業補助金、1,400万円の増。歳出計上のトライベツ道路防雪柵整備事業に1,530万円を充当し、計上済みの事業の執行状況を勘案し、宮園北2の通整備事業の充当を130万円減とするものであります。

7目消防費国庫補助金、1節防衛施設周辺整備事業補助金、15万円の減。特定防衛施設周辺整備調整交付金（消防施設）計上済みの厚岸消防団第1分団床潭部器具格納庫建設事業への充当額の調整減であります。

16款道支出金、2項道補助金、4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金、112万9,000円の増。畜産特別支援資金利子補給費補助金、4,000円の増。青年就農給付金事務事業補助金112万5,000円、新規計上。内容については、歳出でご説明いたします。

2節農業費交付金、25万2,000円の増、3節林業費補助金、7万4,000円の増、それぞれ説明欄に記載のとおり交付見込みに伴う増であります。

4 節農林業費交付金、1,108万1,000円の増。森林整備地域活動支援交付金代償事業の変更に伴う増であります。内容については、歳出でご説明いたします。

5 節水産業費補助金、729万9,000円の増、海岸漂着物地域対策推進事業補助金9万9,000円、地域づくり総合交付金水産振興590万円、地域づくり総合交付金養殖事業130万円、交付内示による計上であります。

5 目商工費道補助金、1 節商工費補助金、88万7,000円の増、消費者行政活性化事業補助金、新規計上。歳出の消費者行政活性化に充当する補助金であります。

3 項委託金、1 目総務費委託金、5 節統計調査費委託金、14万3,000円の増、4 項農林水産業費委託金、1 節農業費委託金、5,000円の増、それぞれ説明欄記載のとおり、見込額増による計上であります。

18款1 項寄附金、1 目1 節一般寄附金、32万9,000円の増。埼玉県、青柳忠雄様2万円、厚岸町、織田美登志様30万円、匿名者様1万円であります。

4 目衛生費寄附金、2 節環境政策費寄附金、1 万円の増、イオン北海道株式会社様1万656円、環境保全のための寄附であります。

20款1 項1 目繰越金、1 節前年度繰越金、6,191万4,000円の増。補正財源調整のための計上であります。

21款諸収入、6 項雑入、2 目1 節過年度収入、351万6,000円の増。説明欄記載のとおり過年度障害者自立支援給付費道費負担金。次ページ、過年度災害復旧事業補助金の追加交付分の計上であります。3 目3 節雑入、4,398万5,000円の増、過年度健康保険料等返還金68万5,000円、厚岸情報ネットワーク移設補償費650万円。国道44号線改修工事に伴う光ケーブル移設補償費であります。釧路産炭地域活性化事業補助金（商工振興）3,780万円、内容については歳出でご説明いたします。いきいきふるさと推進事業助成金（観光振興）、100万円の減、ご当地キャラクター製作への助成が不採択となったことによる減額であります。

22款1 項町債、6 目土木債、2 節道路橋梁債、4,950万円の減。床潭末広間道路整備事業債辺地について、補助金の配分減に伴う補助裏財源の辺地対策事業債の減であります。

10目1 節臨時財政対策債、1,310万円の増、発行可能額確定に伴う計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

13ページ、歳出であります。

22款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、424万1,000円の増、総務一般167万6,000円、役場庁舎の電話交換業務を担う臨時職員の賃金などの計上であります。庁舎町民広場、74万5,000円。老朽化した事務用机、椅子の更新、購入費の計上であります。

4 目情報化推進費、1,330万2,000円の増、主に、厚岸情報ネットワーク整備事業、85万6,000円の増、国道45号線の改修工事に伴う電柱移転、河川整備委託料の見込み増であります。総合行政情報システム整備事業、40万円の増。健康管理情報の定期予防接種に水痘が追加になることと、北海道国民健康保険団体連合会のシステムバージョンアップに伴い、道連合会から送られる受診券情報や検診結果データをシステムに取り込む仕様変更による増であります。総合行政情報システム整備事業、番号制度システム整備、1,113万8,000円、新規計上。番号制度の平成28年1月の利用開始に向け、平成27年10月に個人と法人に番号が付番される予定であり、本年度分のシステム機能追加整備費などの計上

であります。総合行政情報システム整備事業、年金生活者支援給付金支給準備、84万6,000円、新規計上。次ページにわたり、平成27年10月1日から施行予定の年金生活者支援給付金の市町村事務に対応したシステム整備費の計上であります。

5目交通安全防犯費、12万4,000円の減、交通安全施設整備事業完了に伴う減であります。11目財産管理費、140万6,000円の増、財産管理一般公共下水道事業受益者負担金、宮園旧教員住宅及び町営住宅宮園団地に係る負担金の計上であります。12目車両管理費、40万円の増、車両公用車管理修繕料の増であります。

4項選挙費、7目農業委員会委員選挙費、99万4,000円の減。選挙事務執行に伴う精算減であります。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、14万4,000円の増。次ページにわたり、説明欄記載のとおり、各調査執行見込みに伴う調整増減であります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、12万9,000円の増。主に、保健福祉総合センター・健康広場施設修繕料の計上であります。

次ページ、心身障害者福祉費、543万1,000円の増。心身障害者福祉一般、平成25年度に交付された障害者自立支援給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金であります。

4目老人福祉費、5,858万8,000円の増。介護保険特別会計繰出金の計上であります。

8目社会福祉施設費、34万6,000円の増、糸魚沢地区集会場整備事業、40万円の増。施行箇所の詳細な調査により、補修工事予定量が増えたことによる増のほか、説明欄記載のとおりであります。

2項児童福祉費、2目児童措置費、補正額ゼロ。説明欄記載のとおり、予算内執行科目の調整増減であります。

4目児童福祉施設費、310万2,000円の増、主に宮園保育所67万8,000円の増。次ページにわたり、入所児童数の増に伴う給食用賄い材料費の増であります。厚岸保育所、249万円の増。障害のある児童が入所したことによる臨時保育士1人分の賃金などの計上であります。

4款衛生費、1目保険衛生費、2目健康づくり費、313万6,000円の増、主に予防接種335万4,000円の増。10月1日から定期接種化される高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種及び水痘ワクチン予防接種委託料の計上であります。高齢者肺炎球菌ワクチン接種、36万1,000円の減、定期接種に移行する分の減であります。

次ページ、2項環境政策費、1目環境対策費、増減なし、財源内訳補正であります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費、316万円の増、畜産特別支援資金利子補給、6,000円の増。今年度分、新たに対象者分の計上で、第2条で本年度以降分の債務負担行為の追加分を提出しております。新規就農者誘致、200万円、新規計上。厚岸町新規就農者誘致条例の改正に合わせ、条例施行規則においても新規就農準備金を1経営体当たり200万円とし、予定者1件分を計上するものであります。青年収納給付金給付112万5,000円、新規計上。町内への新規収納予定者から出された北海道青年就農給付金給付申請に対して交付決定されたことから、町予算に計上して交付するための計上であります。このほか、説明欄記載のとおりであります。

3目畜産業費、6万5,000円の減。町営牧場整備事業、説明欄記載のとおり執行額確定に伴う減であります。

次ページ、5目農地費、1,595万3,000円の増、主に町営牧場管理用機械整備事業、1,594万8,000円、新規計上。特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源に、3カ年実施計画の平成27年度に計上しておりました老朽化著しい町営牧場のトラクター1台の更新、購入費の計上であります。

7目農業施設費、790万8,000円の増。尾幌酪農ふれあい広場、48万9,000円の増。酪農ふれあい館の暖房用ボイラーなどの修繕料及び広場用草刈り機の計上であります。太田地区活性化施設整備事業、741万9,000円の増。工事管理委託料は執行額確定に伴う35万7,000円の減。施設用備品購入は、会議用机45台、椅子250脚、椅子用台車8台、ステージ5台、ステージ用幕板9枚、ステップ2台の購入費、777万6,000円の計上であります。

9目堆肥センター費、155万6,000円の増。堆肥センター用タイヤショベルの車検更新に伴い、消耗品費72万9,000円を組みかえ減とし、必要とする老朽部の修繕料228万5,000円の増とするものであります。

2項林業費、2目林業振興費、1,173万4,000円の増。森林整備地域活動支援交付金事業、1,161万5,000円の増。施業集約化の促進対象に更新伐と天然林伐も対象となり、また作業路網の改良活動でも施業集約化の促進の対象森林となり、事業主体の厚岸町森林組合から事業量を大幅に増やす計画が出されたことによる計上であります。

次ページ、民有林振興対策事業、11万9,000円の増、執行見込みの増であります。

3項水産業費、1目水産業総務費、20万円の増。消費地流通移行調査事業10万円、新規計上。厚岸町漁業協同組合が実施する道事業への町単独助成への計上であります。漂着物処分10万円、新規計上。海岸に漂着した登録不明の老朽船の処分費の計上であります。

2目水産振興費、590万円の増。市場衛生管理システム導入事業、サンマ荷揚げ用鮮度保持設備の整備事業主体である厚岸漁業協同組合に対して、北海道の地域づくり総合交付金の交付内示があったことにより、制度上交付金を町を経由させる必要があり補正計上するものであります。

3目漁港管理費、27万2,000円の増。厚岸漁港船舶給水器の修繕料の計上であります。

5目養殖事業費、141万9,000円の増。次ページにわたり、カキ種苗センター6万9,000円の増、老朽化した施設の修繕料の計上であります。水産増養殖調査研究135万円の増。道の地域づくり総合交付金130万円を受けて、水産増養殖の調査研究予算を計上するものであります。

6款1項商工費、1目商工総務費、92万円の増、主に道補助金の交付内示により、消費者行政活性化予算の計上であります。消費生活に関する講演会の講師派遣委託料や独立行政法人国民生活センターから無償貸与を受け、学校給食センターで使用している放射性物質検査機器の保守点検委託料などの計上であります。

次ページ、2目商工振興費、3,780万円の増、新産業創造等助成事業、新規計上であります。本事業に申請のあった林地残材等を有効活用したおが粉生産事業に700万円、地域ブランドの創造機能を兼ね備えた宿泊施設民宿建設事業に3,080万円についての計上であります。

3目食文化振興費、109万8,000円の増。味覚ターミナル道の駅、30万9,000円、設備3カ所の修繕料の計上であります。厚岸町味覚ターミナル整備事業、78万9,000円の増、高

圧開閉器の取りかえ工事費の計上であります。

4目観光振興費、31万円の減。

5目観光施設費、18万3,000円の減、次ページにわたり、それぞれ説明欄記載のとおり執行見込みに伴う増減であります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、6万3,000円の減。説明欄記載のとおり、団体負担金確定に伴う減であります。2目土木車両管理費、130万円の増、道路維持用車両の修繕費の増であります。3目土木用地費、17万4,000円の減、測量基準点線備品用、執行額確定に伴う減であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、333万1,000円の増。次ページにわたり、主に道路橋梁管理、345万1,000円の増、有明町4番道路の潮見川の横断管の取りかえなどの整備用予算の計上であります。2目道路新設改良費、1億2,263万1,000円の減、次ページにわたり、主に床潭末広間道路整備事業、1億3,980万円の減。財源である社会資本整備総合交付金の配分額確定に伴う減であります。トライベツ道路防雪柵整備事業、1,716万9,000円の増。歳入でご説明したとおり、特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当し、継続事業の追加分の計上であります。

3項河川費、1目河川総務費、239万4,000円の増。旧尾幌1号川整備事業、239万3,000円、新規計上。太田門静間道路のホマカイ橋付近の河床に堆積した土砂と、現況の横に残っている古い橋脚を取り除く経費の計上であります。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業、1,000円の増、事業執行に伴う予算内の科目の組みかえであります。主にトライベツ川流域土砂生産減対策現地調査委託料の追加計上、685万8,000円、フッポウシ川流域土砂生産減対策実施設計委託料は、設計箇所確定に伴い637万1,000円の減であります。5項公園費、1目公園管理費、補正額ゼロで公園施設の財源内訳補正であります。

6項住宅費、1目建築総務費、200万円の増。住宅リフォーム支援について、当初計上分の400万円が32件の申し込みにより、ほぼ満度に執行見込みとなり、現在まで登録業者の聞き取りや直接町民からの問い合わせで15件のリフォーム工事が見込まれることから増額補正するものであります。2目住宅管理費、130万3,000円の増。次ページにわたり、町営住宅46万円、有明団地建替4戸分の入居者移転料の計上であります。町営住宅宮園団地消防設備整備事業、84万3,000円、新規計上。自動火災報知設備受信機の老朽化に伴う取りかえ工事費の計上であります。

8款1項消防費、2目災害対策費、74万6,000円の増、主に防災行政無線、74万5,000円の増。無線受信機とダイポールアンテナ25組分の購入費の計上であります。

9款教育費、1項教育総務費、6目スクールバス管理費、25万9,000円の増。スクールバスのスタットレスタイヤ購入費の計上であります。5項社会教育費、1目社会教育総務費、36万6,000円の増。芸術文化、真龍中学校吹奏楽部が全道吹奏楽コンクールの釧路地区予選で金賞を受賞し、全道コンクールへ出場決定したことから、文化振興条例に基づく助成金の計上であります。

11款1項公債費、1目元金、次ページにわたり補正額ゼロで、長期債元金の財源内訳補正であります。

12款1項1目給与費、1,745万3,000円の減、特別職・一般職職員等人件費、4月の人事異動に伴い介護保険会計への移動分の減であります。

以上で、歳出の説明とさせていただきます。

1 ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為の補正であります。

債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

4 ページをお開きください。

畜産特別支援資金利子補給に関する債務負担。期間は、平成27年度から平成51年度まで、限度額は94万5,000円であります。下段に調書補正を記載しておりますので、ご参照願います。

1 ページへお戻り願います。

第3条、地方債の補正であります。

地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

5 ページをお開きください。

変更であります。

辺地対策事業、限度額4,950万円の減、臨時財政対策債1,310万円の増。記載の方法、利率、償還の方法については変更ありません。

6 ページ、地方債に関する調書補正であります。

表の下段、合計欄であります。平成25年度末現在高106億2,631万5,000円、平成26年度中起債見込額7億6,950万円、補正後の平成26年度末現在高見込額は104億4,760万5,000円となるものであります。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

次に、議案第59号であります。

議案書の1 ページであります。

平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算（1回目）。

平成26年度厚岸町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,446万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2,805万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正であります。歳入では2款2項、歳出では2款2項にわたって、それぞれ3,446万6,000円の増額補正であります。

事項別によりご説明させていただきます。4 ページをお開き願います。

歳入であります。

7款道支出金、2項国庫補助金、2目1節財政調整交付金、1,232万6,000円の増。交付見込み分の計上であります。

11款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、2,214万円の増。平成25年度決算による繰越金の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

6 ページをお開き願います。歳出であります。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、補正額ゼロで、財源内訳補正であります。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、3 目償還金、3,446万6,000円の増。前年度以前に交付された療養給付費と国庫負担金などの精算返還金であります。

以上で、議案第59号の説明を終わります。

続きまして、議案第60号であります。

議案書の1 ページであります。

平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算（1 回目）。

平成26年度厚岸町の簡易水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1 条第1 項、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1 億890万9,000円とする。

第2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをお開き願います。

第1 表、歳入歳出予算補正であります。歳入では3 款3 項、歳出では1 款1 項にわたりそれぞれ1,050万円の増額補正であります。

事項別により、ご説明させていただきます。4 ページをお開き願います。

歳入であります。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目水道使用料、1 節計量使用料、439万6,000円の増。太田地区、片無去地区の計量使用料、事業財源としての補正計上であります。

4 款道支出金、1 項道補助金、1 目水道費道補助金、1 節水道事業費補助金、464万1,000円の増。地域づくり総合交付金の交付内示による補正計上であります。

6 款1 項1 目繰越金、1 節前年度繰越金、146万3,000円の増。平成25年度決算による繰越金の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

6 ページをお開き願います。歳出であります。

2 款水道費、1 項1 目水道事業費、1,050万円の増、片無去浄水場整備事業、470万円、新規計上。北海道の地域づくり総合交付金の内示を受けて、浄水、取水、流量計及びペーパー計の更新整備補助費の計上であります。太田浄水場整備事業、580万円、新規計上。道交付金の内示を受けて薬品貯蔵設備、攪拌機、浄水沈殿水の濁度計の更新整備工事費の計上であります。

以上で、議案第60号の説明を終わります。

続きまして、議案第61号であります。

議案書の1 ページであります。

平成26年度厚岸町介護保険特別会計補正予算（2 回目）。

平成26年度厚岸町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1 条第1 項、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,271万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,812万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正であります。歳入では4款4項、歳出では4款5項にわたり、それぞれ9,271万6,000円の増額補正であります。

事項別により、ご説明させていただきます。4ページをお開き願います。

歳入であります。

2款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入、2節通所介護収入、2,000円の増。

6款道支出金、1項道負担金、1目1節介護給付費負担金、456万5,000円の増。それぞれ前年度分精算に伴う追加計上であります。

8款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金、5,858万8,000円の増。

9款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、2,956万1,000円の増。平成25年度決算による繰越金の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

6ページをお開き願います。

歳出であります。

4款地域支援事業費、2項包括的支援事業任意事業費、1目包括的支援事業等事業費、1,096万6,000円の増。主に職員人件費、4月の人事異動に伴う配置人員増分の計上であります。2目任意事業費、22万6,000円の増。介護相談員養成研修費の計上であります。

5款1項1目介護給付費準備基金費、2,925万円の増。平成25年度実質収支額のうち、返還金を除く金額を基金へ積み立てるものであります。

次ページ、7款諸支出金、1項償還金及び還付金、2目償還金、487万7,000円の増。前年度の介護給付費国庫負担金等の精算返還金であります。

次の8款サービス事業費は、行政報告いたしました平成24年度及び25年度における厚岸町デイサービスセンター及び特別養護老人ホーム心和園における未払いの賃金、超過勤務手当、夜間勤務手当の計上であります。1項居宅サービス事業費、1目通所介護サービス事業費、47万1,000円、2項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費、4,692万6,000円、それぞれ説明欄記載のとおりであります。

以上で、議案第61号の説明を終わります。

続きまして、議案第62号であります。

議案書の1ページであります。

平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算（1回目）。

平成26年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正であります。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ63万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,307万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正であります。歳入では1款1項、歳出では1款1項にわたってそれぞれ63万2,000円の増額補正であります。

事項別により、ご説明いたします。4ページをお開き願います。

歳入であります。

4款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、63万2,000円の増。平成25年度決算により、繰越金の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

6ページをお開き願います。歳出であります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金63万2,000円の増。平成25年度決算における出納整理期間の4月と5月の保険料収入分を今年度の後期高齢者医療広域連合へ納付する負担金の補正計上であります。

以上で、議案第62号の説明を終わります。

続きまして、議案第63号であります。

議案書の1ページであります。

平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（1回目）。

平成26年度厚岸町の介護老人保健施設事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ352万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,531万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入では1款1項、歳出では1款1項にわたりそれぞれ352万4,000円の増額補正であります。

事項別により、ご説明いたします。4ページをお開き願います。

歳入であります。

8款1項1目繰越金、1節前年度繰越金、352万4,000円。平成25年度決算による、繰越金、補正財源の計上であります。

以上で歳入の説明を終わります。

6ページをお開き願います。歳出であります。

1款サービス事業費、1項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費、352万4,000円の増。低床ベッド5台、車椅子8台など、施設用備品購入費の追加計上であります。

以上をもちまして、議案第58号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算から議案第63号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 本6件の審査方法について、お諮りいたします。

本6件の審査については、議長を除く12人の委員をもって構成する、平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、直ちに審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本6件の審査については、議長を除く12人の委員をもって構成する、平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、直ちに審査することに決定いたしました。

補正予算審査特別委員会開会のため、本会議を休憩いたします。

午前10時38分休憩

午後4時47分再開

●議長（音喜多議員） 本会議を再開いたします。

ここで、会議時間の延長を行います。

本日の会議時間は、本日の議事日程が全部終了するまで、あらかじめ会議時間の延長を行います。

特別委員会開会のため、本会議を休憩します。

午後4時47分休憩

午後5時54分再開

●議長（音喜多議員） 本会議を再開いたします。

ここで、次の日程に入る前に総務課長から発言があります。

総務課長。

●総務課長（會田課長） 行政報告における私の12番議員のご質問において、ご質問に対する答弁において曖昧な答弁がございました。それにつきましては、町が未払い金として支払う賃金または給与の消滅時効の起算点の部分でございます。

以下、申し上げます。

職員の賃金、または給与請求権は、労働基準法の適用があり、その行使をなし得るときから2年を経過したときに、時効により消滅するとされており、地方公共団体に対する金銭債権の消滅時効は、通常は5年の消滅時効でありますけれども、職員の賃金または給与については労働基準法の規定が優先され、なお権利を行使し得るときは、支払期日が定められている賃金または給与については、その支払期日、その定めがないときは給与を支給すべき事実が発生したときである。また、給与請求権は公法上の権利であり、

法律関係の安定性が求められるので、請求等による時効の中断、または停止がなされない限り、2年を経過したときに消滅するというので、その根拠から24年の4月とさせていただきます。24年の4月以降のみ生きているということで判断をさせていただきましたということで、変えさせていただきたいと思えます。

- 議長（音喜多議員） ただいまの総務課長の説明に対し、12番室崎議員の発言を求めます。

12番、室崎議員。

- 室崎議員 先ほど来の委員会でのやりとりもありましたし、今のお話を聞いて、行政報告の際の審議の中で疑義のあった部分については、町の論理は明確にわかりましたので、お分かりいたしましたということだけ申し上げます。

- 議長（音喜多議員） 休憩いたします。

午後 5 時59分休憩

午後 6 時06分再開

- 議長（音喜多議員） 再開いたします。

お諮りいたします。

ただいまの総務課長の説明について、皆様方のご理解をいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 日程第2、議案第58号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算、議案第59号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第60号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第61号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第62号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第63号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、以上6件を再び一括議題といたします。

本6件の審査については、平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

10番、谷口議員。

- 谷口議員 平成26年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第58号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算ほか5件の審査につきましては、本日、本委員会を開

催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（音喜多議員） 初めに、議案第58号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 次に、議案第59号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 次に、議案第60号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 次に、議案第61号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 次に、議案第62号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 次に、議案第63号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 日程第3、議案第64号 財産の取得についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

- 建設課長（松見課長） ただいま上程いただきました、議案第64号 財産の取得について、その提案内容をご説明申し上げます。

現在、町が所有しております除雪機械は、全体で11台、内訳はタイヤショベル2台、ミニタイヤショベル2台、ダンプトラック3台、散水車2台、ロータリー車1台、グレーダー1台あり、毎年、降雪時期の前には除雪業者と除雪体制維持に向け協議を行っているところであります。その中で、各業者から出された意見として、自社保有機械はもう

古くていつ壊れるかわからない、除雪のためだけに機械のリースをしている、大型機械のリースができなくなっている、工事量が減少している状況での新規での機械購入はできないなどの意見が出され、最悪の場合、除雪機械の台数の確保ができず、大幅に除雪時間がおくれ、町民の皆様の交通に支障を来すこととなります。毎年のように、効率よく速やかに除雪を行うためには、各業者の除雪のために使用している機械台数の確保及びオペレーターの確保が必要であり、このうちどちらかが欠けても除雪時期などへの影響などが出てまいります。このため、町では計画的に除雪機械を購入し、今後の除雪体制維持を図るものであり、その財産の取得に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

追加議案書1ページをお開き願います。

内容でございますが、1として、財産の種類は物品であります。2として、名称及び数量は、除雪ドーザ1台であります。3として、契約の方法は、地方自治法施行令第167条第1号による指名競争入札であります。4として、取得価格は金1,829万5,200円であります。5として、契約の相手方は、北海道帯広市西24条北1丁目3番4号、コマツ道東株式会社であります。

次に、2ページをお開きください。

参考としまして、1、除雪ドーザ、13トン級車輪式、マルチプラウ、簡易脱着装置付き、形式はWA270-7Y、エンジンは水冷6気筒、水冷直列直噴ターボ、アフタークーラつき、乗車定員は2名、総重量は1万4,470キログラム、全長7.71メートル、全高3.47メートル、全幅3.65メートルで、除雪能力は1時間当たり2,900トン以上でございます。

2、納期として、納入期日でございますが、平成27年3月13日でございます。

次の3ページは型式図でございますので、参考にしていただきたいと存じます。

なお、別途お手元に参考資料といたしまして、9月8日に執行いたしました指名競争入札結果を配付させていただいておりますので、ご参照願います。

以上、簡単な説明でございますが、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

12番、室崎議員。

●室崎議員 簡単なことを一つだけですが、納入期日が27年の3月13日になっているのですよ。これは、どういう意味になっているのか。除雪ということを考えると、12月ぐらいから入って稼働してくれたほうがありがたいのではないかなというふうに思うんですけどね、ちょっとその辺の事情説明してください。

●議長（音喜多議員） 建設課長。

●建設課長（松見課長） これは、財源につきましては、防衛省交付金となっております。昨年も、この除雪機械の導入をお願いし、交付金をいただいたところでございますけど

も、昨年までは9月ぎりぎりに交付決定をいただいていた関係で、それはこちらのほうの申請に対して、防衛側が9月に交付決定されている状況が続いておりました。今年も早々準備をさせていただいていたんですけども、通年そうでありましたので、やっぱり同じく時期遅く申請せざるを得ない状況でありました。

今、議員おっしゃったように、今回は防衛省のほうからも、もっと早く申請に来なさいと、そういうこともありまして、来年以降についても計画があることについては、納入期日を12月とか、除雪期に入る前に整備できるような形で進めさせていただくこととしております。

なお、この3月13日でございますけれども、これは今年度中に何とか除雪体制の一角を担う体制を築きたいということで設定をさせていただいたところでございます。

●議長（音喜多議員） よろしいですか。

10番、谷口議員。

●谷口議員 この機械なんですけども、これは除雪専門で、夏は全然仕事できないものなんでしょうか。ショベル機能だとかそういうものは、夏の土木工事等には使えるものなんでしょうか、どうなんでしょう。

●議長（音喜多議員） 建設課長。

●建設課長（松見課長） 今回は、雪寒機械の導入ということで、冬の車両の名称でもって、こういうふうにはドーザという形で、マルチプラウつきのを買うんですけども、バケットついて、夏はタイヤショベルという形で通年使える内容となっております。

●議長（音喜多議員） 10番、谷口議員。

●谷口議員 そうすると、バケットも今回の購入の中には入っているということですか。

●議長（音喜多議員） 建設課長。

●建設課長（松見課長） はい、通常のタイヤショベルの一式として、バケットも入っております。

●議長（音喜多議員） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

（な し）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり決しました。

- 議長（音喜多議員） 日程第4、意見書案第7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。
職員の朗読を行います。

- 議事係長（福田係長） 意見書案第7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。
上記議案を次のとおり提出する。
平成26年9月10日。
提出者、厚岸町議会議員大野利春。
賛成者、厚岸町議会議員佐藤淳一、同じく佐々木敬治。
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。
本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続自体が危ぶまれる事態も想定されている。
一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高まっており、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。
国は、こうした現状を踏まえ、平成21年に「森林・林業再生プラン」を策定し、10年後の木材自給率を50%以上とする目標を掲げ、豊かな森林資源を活用して効率的・安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給・利用拡大に必要な体制を構築することとした。
このような中、道では、平成21年度に国が創設した「森林整備加速化・林業再生基金」を活用し、間伐や路網の整備、高性能林業機械の導入、さらには、木材加工流通施設・木造公共施設の整備、木質バイオマスのエネルギー利用施設の整備など、森林資源の循環利用の実現に向け、川上から川下に至る地域のさまざまな取り組みを支援してきたところである。
この結果、トドマツやカラマツなど、人工林を主体とする森林の整備や、森林の整備に伴って産出される木材の有効利用が進み、本道の木材自給率は全国の2倍以上の約6割に達している。
今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要

である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記。

1、森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続またはこれにかかわる恒久的な支援制度を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図ること。

2、国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に、森林吸収源対策を追加するなどし、森林整備の推進等のための安定的な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年 月 日。

北海道厚岸郡厚岸町議会議長音喜多政東。

参考送付先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

●議長（音喜多議員） 提出者であります大野議員に提案理由の説明を求めます。

2番、大野議員。

●大野議員 ただいま上程いただきました意見書案第7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書でありますけれども、内容は、ただ今、職員の朗読のとおりでありまして、これまで何度か同じような意見書を出させていただいた経過がございますけれども、このたび、この意見書を提出するに当たっては、森林整備過疎化林業再生基金、この制度が本年度をもって一応事業終了となることから、その継続と、もしくは新設するならば恒常的な今まで同様の施策をお願いしたいということをお節にお願いする意見書でございますので、議員各位におかれまして深いご理解のもとご賛同いただきたく存じます。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（「議事進行」の声あり。）

●谷口議員 申し訳ないんですけどね、今回文書の中で、道はとか本道とかという言葉があるんだよね。これ、道議会の議連がつくった文章をそのままきっと全道に流して、こういう方向でやれということだと思うんですけど、できればこの部分は北海道とか、そういう言葉にすべきではないのかなと私は思うんですが、どうなんでしょう、皆さん、地方に行ったときに、どういうふう判断するかと。

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午後 6 時25分休憩

午後 6 時28分再開

- 議長（音喜多議員） 再開いたします。

ただいま10番議員より、この意見書に対する字句の訂正が求められております。2番議員のほうから説明をお願いします。

2番。

- 大野議員 大変申しわけないんですけども、指摘がございました意見書の本道と道とかということ、全部、北海道に訂正していただきたく、採択されるようお願いしたいと思っております。

- 議長（音喜多議員） ただいまの2番大野議員の発言について、これを許可いたしますか。異論ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ほか、ございませんか。

（な し）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決しました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（音喜多議員） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告の申し出がなされております。これを日程に追加し、追加日程として直ちに議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会報告を日程に追加し、追加日程として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程 議会運営委員会報告を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

9番、南谷委員長。

●南谷委員長 議会運営委員会報告をいたします。

本日、午後3時10分より、第10回厚岸町議会議会運営委員会を開催し、本議会運営委員会報告意見書案第8号厚岸町に核廃棄物最終処分場は受け入れられない意見書案、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書、以上3件の取り扱いについて協議をいたしました。

その結果、いずれも本会議に日程に追加し、審査することとし、意見書案第8号は直ちに審査、先進地行政視察報告書の審査は各常任委員会所管事務調査報告書の審査終了後、審査することに決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議員） お諮りいたします。

議会運営委員長報告にありましたとおり、意見書案第8号高レベル放射性廃棄物核のごみに対する全ての施設の受け入れはしないに関する意見書について……（発言する者あり）

休憩します。

午後6時31分休憩

午後6時32分再開

●議長（音喜多議員） 再開します。

議会運営委員長報告にありましたとおり、意見書案第8号厚岸町に核廃棄物最終処分場は受け入れない意見書、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書、以上2件をそれぞれ日程に追加し、追加日程として日程に加えたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号厚岸町に核廃棄物最終処分場は受け入れない意見書、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書、以上2件についてはそれぞれ日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 追加日程、意見書第8号 厚岸町に核廃棄物最終処分場は受け入

れない意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（福田係長） 意見書案第8号厚岸町に核廃棄物最終処分場は受け入れない意見書。

上記議案を次のとおり提出する。

平成26年9月12日。

提出者、厚岸町議会議員堀守。

賛成者、厚岸町議会議員大野利春、同じく竹田敏夫、同じく石澤由紀子、同じく金橋康裕。

意見書案第8号厚岸町に核廃棄物最終処分場は受け入れない意見書。

我々厚岸町議会は、平成26年9月10日、『厚岸町は、厚岸湾・厚岸湖の豊かな自然の恵みを受け、古くから漁業が盛んに営まれ、北部を中心とする丘陵地帯においては、広大な農地を使った酪農業が行われ、北海道でも有数の食料生産基地となっている。また、厚岸道立自然公園にも指定され、風光明媚な景勝と豊かな自然から生み出される産品は、厚岸町の豊かな自然から成り立っているものであり、その豊かさを今に伝えるべく苦労を重ねた先人への思いは、決して忘れてはならないもので、後世へと伝えていくべき貴重な財産である。

国は、原子力を利用し発生する高レベル廃棄物の処分も含めた処理方策を検討中だが、放射能が人の管理の及ぶところでないことは、東京電力福島第1原子力発電所の事故を見ても明らかで、厚岸町を含む根釧地域が国から最終処分場の候補地として示された場合、豊かな自然環境への影響懸念から、風評被害により全産業への影響ははかり知れないものがある。

厚岸町議会は、いかなる名目を問わず、厚岸町に放射性廃棄物及び使用済み核燃料の持ち込みを認めない。研究施設等名目名称のいかんを問わず放射性廃棄物及び使用済み核燃料の最終処分場設置にかかわる文献調査を始めとする一切の事前調査を行うことを認めない。また、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」に基づき、北海道内に高レベル放射性廃棄物の最終処分場の設置は容認しない。

よって、本議会は厚岸町で暮らしを営む全ての人々の現在と未来を守るため「厚岸町に核廃棄物最終処分場はらない宣言」をする。』との決議を行った。

よって、国においては、下記の事項を確実に実行するよう強く要望する。

記。

1、厚岸町において研究施設等名目名称のいかんを問わず放射性廃棄物及び使用済み核燃料の最終処分場設置にかかわる文献調査を始めとする一切の事前調査を行わないこと。

2、いかなる名目を問わず、厚岸町に放射性廃棄物及び使用済み核燃料を持ち込まないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年 月 日。

北海道厚岸郡厚岸町議会議長音喜多政東。

参考送付先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）、内閣官房長官。

- 議長（音喜多議員） 提出者であります堀議員に提案理由の説明を求めます。

6番、堀議員。

- 堀議員 意見書案第8号について、その提案理由の説明をいたしたいと思います。

厚岸町に核廃棄物最終処分場を受け入れない、この厚岸町議会としての意志は、第1号決議、厚岸町に核廃棄物最終処分場はならない宣言において声高らかに発したところではありますが、先般、陳情第3号高レベル放射性廃棄物核のごみに対する全ての施設の受け入れはしないに関する意見書の提出を求める陳情書が採択されるに当たり、厚岸町議会はその厚岸町民の意志と議会の意志をしっかりと国に伝えるべき意見書を作成させていただきました。

よって、議員各位におかれましては、賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（なし）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（音喜多議員） 日程第5、各委員会所管事務調査報告書を議題といたします。

今般、総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会において行った所管事務についての調査報告書が厚岸町議会会議規則第77条の規定により、各委員長から提出されております。この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 追加日程 厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたします。

今般、厚生文教常任委員会が閉会中に実施した先進地行政視察についての調査報告書が厚岸町議会会議規則第77条の規定により、今般、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 日程第6、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における継続調査の申出書がお手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

厚岸町議会会議規則第120条の規定による議員の派遣については、お手元に配付した内容による議員を派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付した内容により派遣することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審査は全部終了いたしました。

よって、平成26年厚岸町議会第3回定例会を閉会いたします。

午後6時42分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成26年9月12日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員